

## 第51回 岡山支部評議会資料

1. 平成29年度保険料率について
2. 平成28年度上期事業実施状況について
3. 平成29年度事業計画の素案について

平成28年12月16日(金)



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ

# 議題1 平成29年度保険料率について

---

# 1. 平成29年度保険料率に対する各支部の意見の概要について①

※第79回本部運営委員会(H28.11.22)に提出された意見から作成

## 1. 29年度の平均保険料率について

①	平均保険料率10%を維持するべきという支部	14支部	
②	①と③ 両方の意見のある支部	19支部	
③	引き下げるべきという支部	14支部	岡山支部の意見

## 2. 29年度の激変緩和措置について

①	激変緩和措置を早期に解消するべきという支部	2支部	
	①と② 両方の意見のある支部	6支部	
②	激変緩和措置を計画的に解消するべきという支部	25支部	岡山支部の意見
	②と③ 両方の意見のある支部	5支部	
③	激変緩和措置の解消を可能な限り緩やかにするべきという支部	7支部	
④	意見なし、その他	2支部	

# 1. 平成28年度保険料率に対する各支部の意見の概要について②

## 3. 保険料率の変更時期について

4月納付分からの改定が望ましい

40支部

← 岡山支部の意見

その他

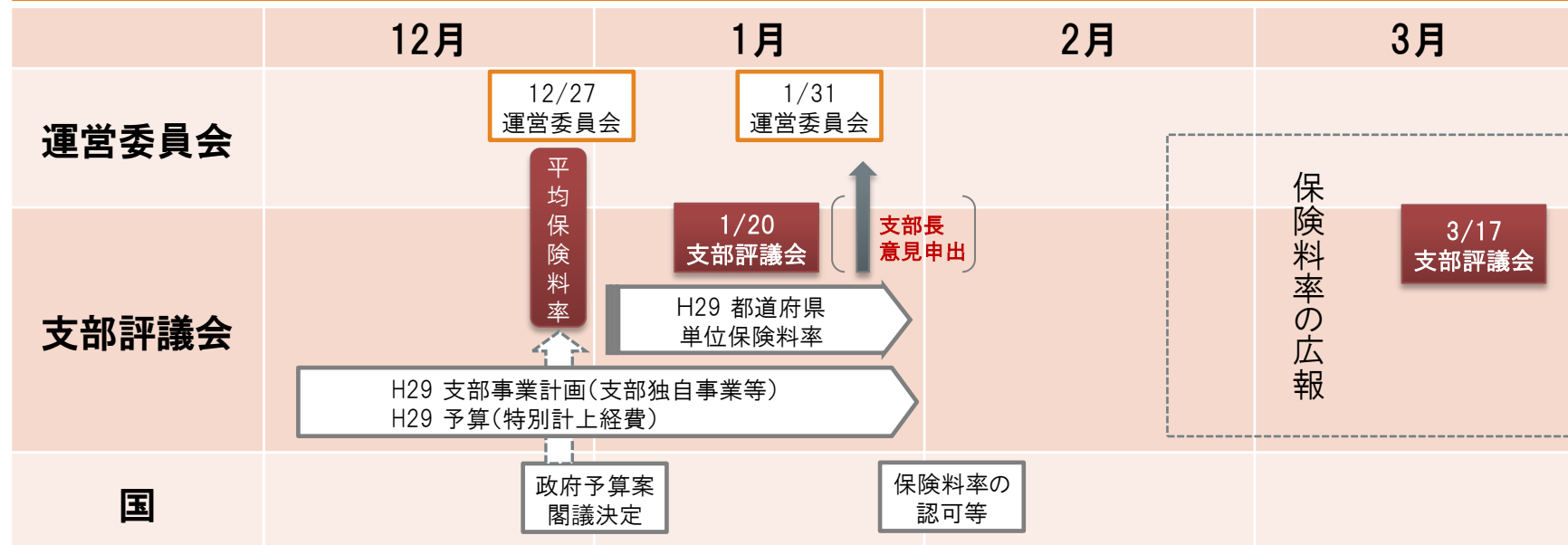
5支部

意見なし

2支部

※ 第78回運営委員会(10/17)開催後に実施された47支部の評議会(10/18~11/2に開催)における議論の中で出された主な意見として支部から提出されたものを整理しています。

### (参考)今後の料率に係るスケジュール



第80回本部運営委員会(12/6)では平均保険料率10%据え置きの方針が固められ、今後は支部長意見等を踏まえ、29年度保険料率が決定される見込みです。

## **議題2 平成28年度上期事業実施状況について**

---

# 1. 平成28年度事業計画の概要

	分類	項目
1	保険運営の企画	保険者機能の発揮による総合的な取組の推進
2		地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策
3		健康宣言等に取り組む事業所数の拡大
4		ジェネリック医薬品の更なる使用促進
5		地域医療への関与
6		調査研究の推進等
7		広報・意見発信の推進
8		健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大
9	健康保険給付等	サービス向上のための取組み
10		高額療養費制度の周知
11		傷病手当金等制度改正の周知
12		窓口サービスの展開
13		被扶養者資格の再確認
14		柔道整復施術療養費の審査の強化
15		傷病手当金及び出産手当金の不正請求の防止
16		海外療養費支給申請における重点審査
17		効果的なレセプト点検の推進
18		適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進
19	資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	
20	保健事業	健診・保健指導
21		その他保健事業
22		データヘルス計画
23		受診勧奨対策
24	組織運営及び業務改革	組織や人事制度の適切な運営と改革
25		コンプライアンス・個人情報保護等の徹底
26		人材育成の推進
27		業務改革・改善の推進
28		経費の節減等の推進

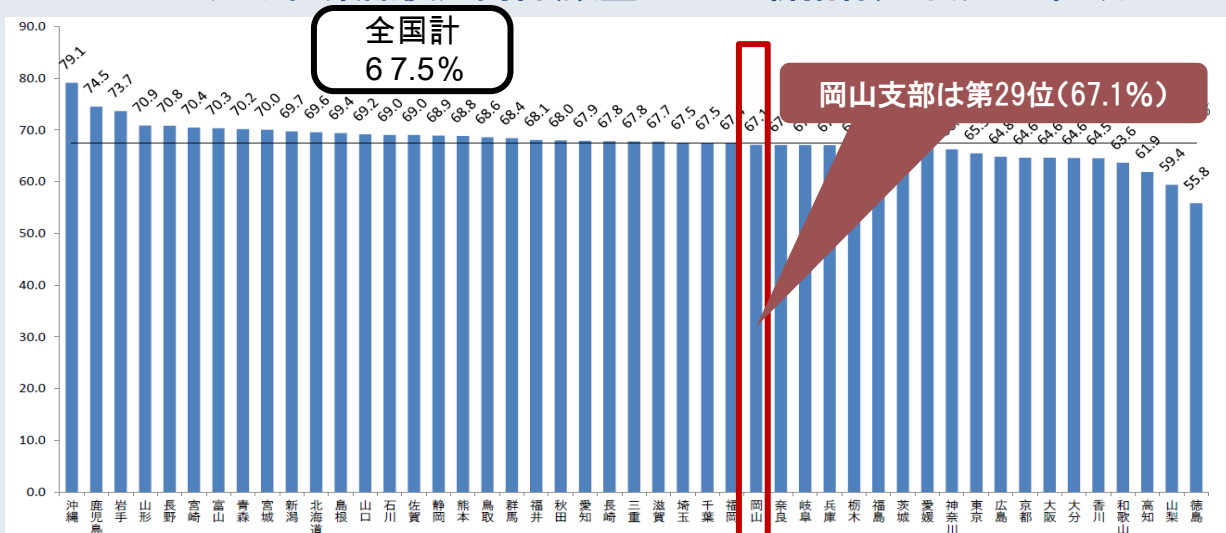
## 2. 事業実施状況のポイント

### (1) 企画総務グループ関係

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)
<b>1 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進</b>	
<p>○医療圏ごとの地域医療構想調整会議への参画や他保険者との連携を通じた意見発信</p>	<p>○岡山県医療審議会委員及び地域医療構想部会委員に委嘱(支部長)。            ・県南東部調整会議委員に委嘱(企画総務部長)            ・真庭圏域調整会議委員に委嘱(企画総務グループリーダー)</p> <p>7月28日 真庭圏域調整会議に出席。後日、意見書を提出。            8月18日 県南東部地域医療構想調整会議に出席。</p>
<p>○加入者利益の実現に資する新たな協定の締結</p>	<p>○6月14日 岡山県社会保険労務士会と協定締結。</p> <p>○6月20日 経済6団体(※)と協定締結。            ※岡山県経済団体連絡協議会、岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、一般社団法人岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会及び岡山県商工会連合会</p> <p>○(10月5日)井原市と協定締結。</p>
<b>2 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</b>	
<p>○適正受診の周知広報            医療関係団体と連携した加入者の適正受診を促す広報の実施</p>	<p>○保険証の適正使用に資するポスターを支払基金と医師会、薬剤師会、歯科医師会の連名で作成。(平成28年11月支払基金会報に合わせで発送)</p>
<p>○歯周病、生活習慣病の予防を目指した医療関係団体と連携した歯科健診事業の実施</p>	<p>○歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施            5月23日 健診案内送付⇒6月14日 健診申込受付可能件数を超えたため受付終了。</p>

## 4 ジェネリック医薬品の更なる使用促進

ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース・新指標) 平成28年7月



※国は、ジェネリック医薬品の使用割合について、2017年半ばに70%以上との中間目標を設定するとともに、2018～2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする目標を設定。

注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。  
 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注3. 平成24年4月以降は、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤は除外している。このことによる平成24年4月のジェネリック割合(数量ベース)への影響は+2.3%ポイントとなっている。  
 注4. 「新指標」は、[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

○ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施

○28年度は、平成28年8月及び平成29年2月の年2回実施予定。直近では、8月24日に本部からお知らせを送付(岡山支部対象件数55,003件)。前年1回目比1.72倍の件数。

○他機関への情報提供や軽減効果額等に係る効果的な広報の実施

- 4月15日 ジェネリック医薬品広報用ミニのぼり(岡山県、薬剤師会連名)等県内796局に対して送付。
- 6月8日 お試し調剤に関するチラシの作成、ホームページ掲載。
- 7月21日 本部から提供があったジェネリック医薬品のデータ分析を基に資料を作成し、保険医療関係連絡会議で関係機関に意見提言。
- 8月3日 ジェネリック医薬品使用割合の高い医療機関を訪問し、ヒアリングを実施。
- 9月11日 薬剤師会が主催する「健康サポートのための多職種連携研修会」にて協会けんぽ岡山支部のジェネリック使用割合の現状と取組事例を紹介。



### 3 健康宣言等に取り組む事業所数の拡大

○日本健康会議を踏まえた健康宣言等に取り組む事業所数の拡大

○「晴れの国から『健活企業』応援プロジェクト」開始  
平成28年6月20日からスタート。「健活企業」宣言事業所様を応援する体制を整備し、県全体で健康経営に取り組む機運を醸成。

- ・6月14日 岡山県社会保険労務士会と協定締結
- ・6月17日 中国銀行、トマト銀行と基本合意書の締結
- ・6月20日 経済6団体と協定締結

○現在の宣言状況(平成28年11月末現在)

	事業所数	被保険者数(人)
10人未満	60	316
10人以上	245	5,895
50人以上	91	6,491
100人以上	104	33,493
総計	500	45,995

※「経営優良法人認定制度」・・・

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組を基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する、経済産業省による制度。

なお、平成29年12月末までに「健活企業」宣言事業所1,000社に向けて取組を継続。

- ・健康保険委員委嘱事業所に文書勧奨及び電話勧奨
- ・岡山県と連携して取り組むスローガンの作成  
→(晴れの国から目指そう!「健活県」おかやま)
- ・健康経営優良法人認定制度(※)の申請受付開始に係る情報提供等  
このように、県全体で健康経営に取り組む機運の醸成を図る。

○事業所訪問等を通じた健康経営の普及及び事業主の健康づくり意識の醸成

- 6月20日 事業主あて健活企業募集のDM送付
- 7月5日 対話集会にて健活企業の説明、募集
- 8月・9月 健活企業について事業所へ電話、訪問勧奨実施

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)
<p>○県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催</p>	<p>○6月 経済団体(5団体)の会報誌に「健活企業」の案内同封          ○6月20日 中国銀行、トマト銀行において貸出金利優遇制度スタート          ○6月22日・29日 山陽新聞朝刊に啓発記事掲載          ○7月28日 山陽新聞社主催セミナーでの講演          ○8月・9月 県内市町村に対して「健活企業」へのインセンティブ創設依頼を実施。</p>

## 8 健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大

- 新規適用事業所への委嘱勧奨の継続的な実施  
(27年度末3,097人)

健康保険委員の目標増加数(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
目標	25	25	25	25

### 「健康保険委員」

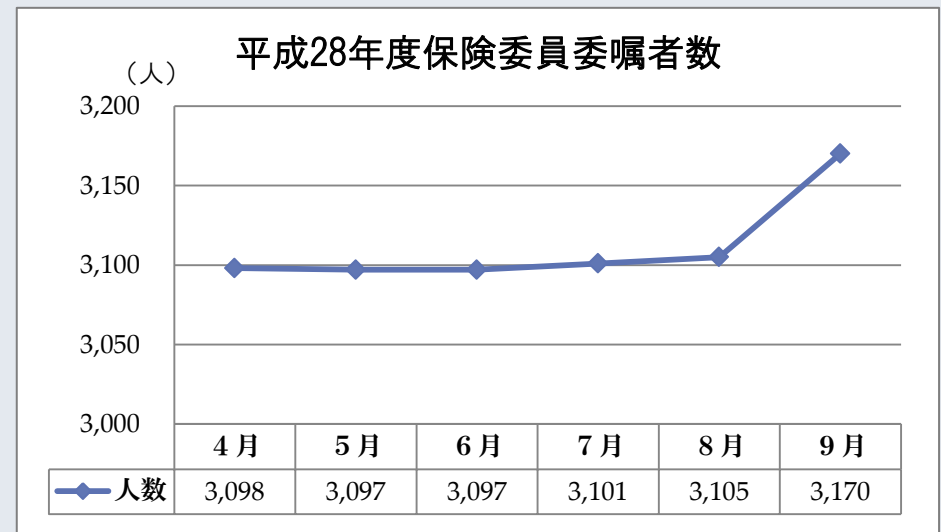
健康保険事業の広報のほか、各種事業の推進にご協力いただき、事業主及び加入者と協会けんぽの距離を縮める橋渡しの役割を担っていただいています。

全国では110,668人(平成28年9月末現在)の方が各都道府県支部長から委嘱されています。

●事業所数に対する委嘱割合(平成28年9月末現在)

- ┌ 全国平均・・・5.8%
- └ 岡山支部・・・9.4%

- 健康保険委嘱数は3,170名となっています。(9月30日現在)
- 新規適用事業所への事務説明会(年金事務所が開催)、社会保険事務説明会で引き続き勧奨を実施。
- 8月に被保険者50名以上、健活企業宣言するも未委嘱事業、また、年金委員にもかかわらず未委嘱事業所等に電話勧奨実施。(10月現在委嘱者数3,200名、委嘱勧奨により106名増)



## (2) 業務グループ関係

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)																																													
<h3>9 サービス向上のための取組</h3>																																														
<p>○お客様の声を踏まえたサービス改善及び満足度の向上</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「調査方法」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口アンケート調査</li> <li>・訪問調査(調査委託業者)</li> <li>・架電調査(調査委託業者)</li> </ul> </div>	<p>○平成27年度お客様満足度調査より、架電調査が悪化していることから、改善対策として、「電話対応チェックシート」により、自己チェックを4月から7月まで実施しました。また、支部独自による「窓口アンケート」を9/26から10/20まで実施しました。結果として、10項目全体での満足度は非常に高く、本部調査項目で指定されている「対応の速さ」等は、「満足」「やや満足」を合わせると9割以上と高い結果となります。</p> <p>○サテライト窓口の社労士に対する実務研修を実施しました(10/19)。</p> <div style="border: 1px solid black; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th colspan="2">参考:平成27年度満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">架電調査</td> <td style="padding: 2px;">:60.0%(前年62.9% -2.9%) 全支部平均:57.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">窓口アンケート調査</td> <td style="padding: 2px;">:97.2%(前年97.8% -0.6%) 全支部平均:96.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	参考:平成27年度満足度		架電調査	:60.0%(前年62.9% -2.9%) 全支部平均:57.8%	窓口アンケート調査	:97.2%(前年97.8% -0.6%) 全支部平均:96.8%																																							
参考:平成27年度満足度																																														
架電調査	:60.0%(前年62.9% -2.9%) 全支部平均:57.8%																																													
窓口アンケート調査	:97.2%(前年97.8% -0.6%) 全支部平均:96.8%																																													
<p>○健康保険給付に係るサービススタンダードの適正な管理及び実施</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「サービススタンダード」</p> <p>健康保険給付申請書の受付から振込までの期間としての所要日数の目標(サービススタンダード)を定め、これを10営業日に設定しています。</p> </div>	<p>○上期実績として、全国平均を大きく上回っており、今後においても、日々の進捗管理、適正な給付に努めてまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #4a7ebb; color: white;"> <th colspan="9">支払いまでの所要日数(日)</th> </tr> <tr style="background-color: #d9e1f2;"> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>1四半期</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">6.63</td> <td style="text-align: center;">7.47</td> <td style="text-align: center;">7.43</td> <td style="text-align: center;">7.17</td> <td style="text-align: center;">6.57</td> <td style="text-align: center;">6.23</td> <td style="text-align: center;">6.68</td> <td style="text-align: center;">6.49</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全国平均</td> <td style="text-align: center;">7.94</td> <td style="text-align: center;">8.44</td> <td style="text-align: center;">8.43</td> <td style="text-align: center;">8.27</td> <td style="text-align: center;">7.92</td> <td style="text-align: center;">7.97</td> <td style="text-align: center;">7.58</td> <td style="text-align: center;">7.82</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全国順位</td> <td style="text-align: center;">6位</td> <td style="text-align: center;">5位</td> <td style="text-align: center;">6位</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">6位</td> <td style="text-align: center;">5位</td> <td style="text-align: center;">9位</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> </div>	支払いまでの所要日数(日)										4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期	実績	6.63	7.47	7.43	7.17	6.57	6.23	6.68	6.49	全国平均	7.94	8.44	8.43	8.27	7.92	7.97	7.58	7.82	全国順位	6位	5位	6位	/	6位	5位	9位	/
支払いまでの所要日数(日)																																														
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期																																						
実績	6.63	7.47	7.43	7.17	6.57	6.23	6.68	6.49																																						
全国平均	7.94	8.44	8.43	8.27	7.92	7.97	7.58	7.82																																						
全国順位	6位	5位	6位	/	6位	5位	9位	/																																						

主な取組内容・目標

実施状況(ポイント)

### 13 被扶養者資格の再確認

○被扶養者資格の再確認リストの提出督促

目標の提出率(%)			
	2四半期	3四半期	4四半期
目標	85.4	87.0	

「被扶養者資格の再確認」  
被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止や、高齢者医療制度への拠出金(協会けんぽ支出の約4割)の適正化が目的です。

- 県社労士会への協力依頼を行い提出率向上を図る。(3/18県社労士会へ協力依頼、開業社労士312先への周知を依頼する)
- 未提出事業所に対する文書督促を実施しました(7名以上の事業所約800事業所)。継続して未提出事業所へ督促を行ってまいります。

提出率(%)								
	7月	8月	9月	2四半期	10月	11月	12月	3四半期
実績	45.9	73.6	83.4	83.4	85.1			
達成率				97.7%				

### 14 柔道整復施術療養費の審査の強化

○適正受診の促進

照会目標件数(件)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
目標	500	500	500	500

「柔道整復施術療養費」  
柔道整復師の療養費の場合、受領委任払いという方法が認められており、被保険者等が施術の費用を一旦立て替えるのではなく、自己負担分のみを柔道整復師に支払い、残りの費用を柔道整復師が保険者(協会けんぽ等)に請求する仕組みとなっています。また、柔道整復師が作成する療養費支給申請書に受診者自身が被保険者の署名等をする事となっています。

- 適正受診の観点から、施術内容の確認など柔道整復施術療養費に係る加入者への照会を強化しています。また、制度周知を継続的に実施しております。

申請件数・照会件数(件)								
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期
申請件数	19,566	19,683	20,543	59,792	20,896	20,937	20,686	62,519
照会実績	157	173	225	555	146	222	240	608
達成率				111.0%				121.6%

●柔道整復施術療養費に係る照会・制度周知(ポイント)

- 3部位・10日以上、2部位15日以上 of 施術に係る患者照会の実施
- 審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会を実施
- 柔道整復施術療養費の制度周知
- 加入者への照会時に柔道整復施術療養費に関するチラシ同封
- 研修会、説明会などの機会をとらえた周知啓発

### 15 傷病手当金及び出産手当金の不正請求の防止

○不正請求の疑義が生じた案件への保険給付適正プロジェクトチームによる対応

○事業所への立入調査の実施等による不正請求の防止

「保険給付適正プロジェクトチーム」  
 ・保険給付の審査等において不正請求疑いが生じた案件につき、適正な対応による早期解決を図るために、「保険給付適正プロジェクトチーム」を設置し、定期的に会議を開催のうえ、進捗状況の確認及び対応方針等を協議する。  
 ・メンバーは、支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、業務グループ長補佐。

○開催については、6回開催しております。  
 内容として、立入調査実施可否・結果報告、柔整不正請求経過報告 傷病手当支給可否について適正な対応を検討しております。

開催状況						
開催日	4/26	6/14	7/5	7/28	8/9	9/29
協議件数	11件	1件	7件	4件	3件	7件
(参考)						
傷手+出手支給月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
傷手+出手支給件数	1,745件	2,184件	2,613件	1,923件	1,987件	1,880件

開催結果:協議件数 33件				
	(疑義内容)	結 果		
立入検査(結果)	資格取得日	適正10件	訂正5件	継続調査1件
	標準報酬月額	訂正3件	継続調査1件	
立入検査(可否)	資格取得日	支部調査2件	年金事務所合同調査6件	
柔 整	不正請求(返納)	架空1件	水増2件	
傷病手当	支給可否	不支給2件		

立入実施状況						
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
件数	2件	3件	2件	2件	2件	2件

## 10 限度額適用認定証の利用促進

○限度額適用認定制度に係るポスターの作成及び医療機関への限度額適用認定申請書の設置

「限度額適用認定制度」

・入院等で医療費が高額となる場合、医療機関に支払う窓口負担を軽減するため、70歳未満の方は「限度額認定証」と「保険証」とあわせて医療機関窓口提示することにより自己負担限度額までで済み、高額療養費(払戻)の申請が不要となります。

○医療機関の窓口への限度額適用認定申請書の設置等による加入者の利便性の向上及び窓口来客数、電話相談件数、高額療養費申請件数の削減による業務改善を図る目的で実施しております。

○現在申請書設置の35医療機関を更に拡大するため、県病院協会と連携限度額適用認定申請書の設置用の[申請書セット設置のクリアスタンド](#)およびポスターを配布しております。

- ・県病院協会164会員医療機関全てに設置。
- ・申請書セット(3点):限度額適用認定申請書、加入者説明資料、返信封筒(受取人払)

○県病院協会会員医療機関リストをHPへ掲載し、利用促進を図りました。

### 現 状

限度額適用認定証受付件数(平成27年度実績)

・窓口受付件数 約550件(月平均)

・郵送受付件数 約990件(月平均)

限度額適用認定証相談件数(平成27年度実績)

・窓口相談件数 約50件(月平均)

・電話受付件数 約600件(月平均)

高額療養費対象件数(平成27年度実績) 105,887件

・高額療養費申請件数 82,087件

・限度額適用認定証発行件数 23,800件

申請書セット設置のクリアスタンド



### (3) レセプトグループ関係

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)																																																											
<h4>17 効果的なレセプト点検の推進</h4>																																																												
<p>○内容点検</p> <table border="1" data-bbox="223 339 764 496"> <thead> <tr> <th colspan="5">加入者1人当たり内容点検目標効果額(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> <th>3四半期</th> <th>4四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>34</td> <td>68</td> <td>102</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>「内容点検」 レセプトにおける診療・検査・投薬等の診療内容に係る点検をします。 医療機関にレセプトを返戻した金額や、請求金額が減額となった金額を点検効果額としています。</p>	加入者1人当たり内容点検目標効果額(円)						1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	目標	34	68	102	136	<p>○勉強会・研修の実施により点検員全員のスキルアップを図っています。</p> <p>○勉強会・研修では他支部の点検事例や、支払基金審査医師による「医学的な観点」からの審査事例を学んでスキルアップを図っています。</p> <table border="1" data-bbox="965 429 1935 619"> <thead> <tr> <th colspan="9">加入者1人当たり内容点検効果額(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>1四半期</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>31</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>91.2%</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="965 648 1935 801"> <thead> <tr> <th colspan="2">診療内容点検結果(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>22,488,250</td> <td>47,763,960</td> </tr> </tbody> </table>	加入者1人当たり内容点検効果額(円)										4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期	実績	9	10	13	31	9	14	12	67	達成率	/	/	/	91.2%	/	/	/	98.5%	診療内容点検結果(円)			1四半期	2四半期	実績	22,488,250	47,763,960
加入者1人当たり内容点検目標効果額(円)																																																												
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期																																																								
目標	34	68	102	136																																																								
加入者1人当たり内容点検効果額(円)																																																												
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期																																																				
実績	9	10	13	31	9	14	12	67																																																				
達成率	/	/	/	91.2%	/	/	/	98.5%																																																				
診療内容点検結果(円)																																																												
	1四半期	2四半期																																																										
実績	22,488,250	47,763,960																																																										
<p>○資格点検</p> <table border="1" data-bbox="223 905 764 1058"> <thead> <tr> <th colspan="5">加入者1人当たり資格点検効果額(円)前年度実績</th> </tr> <tr> <th>前年度</th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> <th>3四半期</th> <th>4四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>248</td> <td>628</td> <td>968</td> <td>1,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>「資格点検」 被保険者等の資格の有無等に係る点検をします。資格が無いとみなされ、医療機関にレセプトを返戻、または加入者への返納措置を実施した金額を資格点検効果額としています。</p>	加入者1人当たり資格点検効果額(円)前年度実績					前年度	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	実績	248	628	968	1,266	<p>○資格喪失後及び扶養認定外者など、資格のない期間中での受診の有無等を全件点検の上、医療機関への返戻又は加入者への返納措置を継続的に実施しています。</p> <table border="1" data-bbox="965 982 1935 1172"> <thead> <tr> <th colspan="9">加入者1人当たり資格点検効果額(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>1四半期</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>141</td> <td>142</td> <td>69</td> <td>351</td> <td>222</td> <td>109</td> <td>144</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>141.5%</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>131.5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="965 1200 1935 1353"> <thead> <tr> <th colspan="2">資格点検結果(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>251,062,565</td> <td>590,214,658</td> </tr> </tbody> </table>	加入者1人当たり資格点検効果額(円)										4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期	実績	141	142	69	351	222	109	144	826	前年比	/	/	/	141.5%	/	/	/	131.5%	資格点検結果(円)			1四半期	2四半期	実績	251,062,565	590,214,658
加入者1人当たり資格点検効果額(円)前年度実績																																																												
前年度	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期																																																								
実績	248	628	968	1,266																																																								
加入者1人当たり資格点検効果額(円)																																																												
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期																																																				
実績	141	142	69	351	222	109	144	826																																																				
前年比	/	/	/	141.5%	/	/	/	131.5%																																																				
資格点検結果(円)																																																												
	1四半期	2四半期																																																										
実績	251,062,565	590,214,658																																																										

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)																																																												
<p>○外傷点検</p> <table border="1" data-bbox="219 244 762 398"> <thead> <tr> <th colspan="5">加入者1人当たり外傷点検効果額(円)前年度実績</th> </tr> <tr> <th>前年度</th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> <th>3四半期</th> <th>4四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>83</td> <td>170</td> <td>443</td> <td>505</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="219 439 828 664" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>「外傷点検」 傷病が労災に該当するものでないか、あるいは交通事故等の第三者の行為に起因するものでないか、負傷の原因を点検します。 労災該当や第三者に請求すべきと認められた金額を外傷点検効果額としています。</p> </div>	加入者1人当たり外傷点検効果額(円)前年度実績					前年度	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	実績	83	170	443	505	<p>○負傷原因の未回答者に対する再照会から再々々照会までを継続的に実施しています。</p> <table border="1" data-bbox="961 311 1933 504"> <thead> <tr> <th colspan="9">加入者1人当たり外傷点検効果額(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>1四半期</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>37</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>61</td> <td>24</td> <td>70</td> <td>52</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>73.5%</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>122.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="961 534 1933 694"> <thead> <tr> <th colspan="3">外傷点検結果(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>43,910,024</td> <td>148,091,644</td> </tr> </tbody> </table>	加入者1人当たり外傷点検効果額(円)										4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期	実績	37	9	15	61	24	70	52	208	前年比	/	/	/	73.5%	/	/	/	122.4%	外傷点検結果(円)				1四半期	2四半期	実績	43,910,024	148,091,644
加入者1人当たり外傷点検効果額(円)前年度実績																																																													
前年度	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期																																																									
実績	83	170	443	505																																																									
加入者1人当たり外傷点検効果額(円)																																																													
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期																																																					
実績	37	9	15	61	24	70	52	208																																																					
前年比	/	/	/	73.5%	/	/	/	122.4%																																																					
外傷点検結果(円)																																																													
	1四半期	2四半期																																																											
実績	43,910,024	148,091,644																																																											
<p>○多受診者に対する適正受診への取り組み</p> <div data-bbox="219 846 828 1103" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>「多受診」 ある病気に対して、同時に複数の医療機関を受診することによる検査のやり直しや過量服薬は、医療費の無駄になるだけでなく、体の負担につながりかねません。対象の方に対しては、健康状態や重複受診等の要因を確認し、文書指導等を行っています。</p> </div>	<p>○多受診者に対して、文書による指導等を行うとともに、「かかりつけ医」の推奨や「お薬手帳」の利用を案内し、適正な受診を促しました。</p> <table border="1" data-bbox="1065 876 1638 1262"> <tbody> <tr> <td>前年度より繰越対象者</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>平成28年度上期新規対象者</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>文書指導等</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>訪問指導</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>受診適正化</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>資格喪失</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>経過観察も含め現在対応中</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>	前年度より繰越対象者	3名	平成28年度上期新規対象者	3名	文書指導等	4件	訪問指導	1件	受診適正化	2名	資格喪失	1名	経過観察も含め現在対応中	3名																																														
前年度より繰越対象者	3名																																																												
平成28年度上期新規対象者	3名																																																												
文書指導等	4件																																																												
訪問指導	1件																																																												
受診適正化	2名																																																												
資格喪失	1名																																																												
経過観察も含め現在対応中	3名																																																												



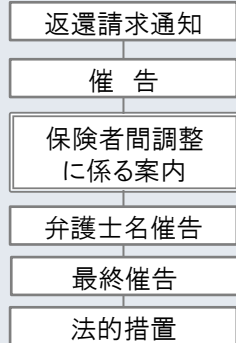
## 18 適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進

「債権回収業務」  
 前述の資格点検等により返納措置を講じた債務者に対し、「療養の不支給および返還について(通知)」にて、返納内容を通知します。返納なき債務者には催告を行います。

平成27年度上期現年度債権回収率実績

		調定(請求)	回収	回収率
返納金債権	件数	1,059	692	65.34%
	金額(円)	44,624,941	26,205,275	58.72%
損害賠償金債権	件数	295	278	94.24%
	金額(円)	106,417,037	91,032,727	85.54%

現年度債権における催告フロー



本年度の重点取組事項

← 300件3千万円を目標に取組強化

← 50件/月→80件/月に実施拡大

← 40件/年→50件/年に目標拡大

○債権発生から早期の回収が重要なことから、返納なき債務者に対しては、左下図のとおり、催告の事務処理フローを策定し、計画的かつ速やかに催告を実施し、回収率向上に努めています。

平成28年度上期現年度債権回収率実績

		調定(請求)	回収	回収率
返納金債権	件数	1,318	848	64.34%
	金額(円)	74,786,950	39,248,716	52.48%
損害賠償金債権	件数	267	240	89.89%
	金額(円)	127,923,497	93,289,334	72.93%

		26年度残高	27年度残高	28年度上期残高
返納金債権	件数	2,510	2,439	2,582
	金額(円)	78,191,951	82,088,992	100,402,024
損害賠償金債権	件数	36	32	42
	金額(円)	23,100,735	31,441,917	62,454,675

重点取組事項の実施状況

保険者間調整の取組強化

詳細は次ページに記載しております。

弁護士催告の実施拡大

475件実施 件数28.4% 金額14.0%の回収実績。

法的措置の目標拡大

上期26件の法的措置実施の実績

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)
-----------	------------

○資格喪失後受診等に伴う債権の保険者間調整による債権回収の推進

「債権の保険者間調整」  
 被保険者資格喪失後の受診に伴う医療費の過誤調整を効率的に行うための仕組みです。  
 原則は、債務者が元の保険者に過誤となった医療費を返納した後、資格がある保険者に療養費の請求を行うものですが、平成27年1月から被保険者の同意を前提に保険者間で直接調整を行うことができるようになりました。

○保険者間調整にかかる国保へ調整依頼した金額は、上期で7,742,909円の実績。

○無資格受診による返納金の債務者に対し、初回催告より保険者間調整を案内し、弁護士催告の前にターンアラウンド方式によりさらに勧奨を実施。

○債務者の負担軽減となるだけでなく、特に高額債権の回収に有効なため、早期勧奨の実施により、今後も効率的に債権回収事務処理を進めていきます。

#### 保険者間調整依頼の目標

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
件数	50	100	50	100
金額	5,000,000	10,000,000	5,000,000	10,000,000

#### 平成27年度保険者間調整の実績

件数	112件
金額	28,254,213円

#### 保険者間調整の実績

	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期
件数	-	17	-	17	17	-	34	68
達成率	-	-	-	34%				68%
金額	-	4,765,947	-	4,765,947	1,134,186	-	1,842,776	2,976,962
達成率	-	-	-	95.32%				29.77%

奇数月ごとに入金となります。

#### 保険者間調整の占める割合(平成28年度上期)

	返納金全体の回収	無資格受診にかかる回収	保険者間調整による回収	無資格受診回収の内 保険者間調整による回収
件数	1,360	1,244	64	5.14%
金額	55,704,908	31,604,284	7,742,909	24.5%

## (4) 保健グループ関係

主な取組内容・目標	実施状況(ポイント)																																																																																				
<h3>20 健診・保健指導</h3>																																																																																					
<p>○被保険者への健診(40歳以上、受診対象者数: 246,095人)</p> <table border="1" data-bbox="269 371 849 564"> <caption>生活習慣病予防健診の目標実施率(%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> <th>3四半期</th> <th>4四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>15.0</td> <td>30.0</td> <td>45.0</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>36,914</td> <td>73,829</td> <td>110,743</td> <td>147,657</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="269 606 849 806"> <caption>事業者健診結果データの目標取得率(%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>1四半期</th> <th>2四半期</th> <th>3四半期</th> <th>4四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3.8</td> <td>7.5</td> <td>11.3</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>9,352</td> <td>18,457</td> <td>27,808</td> <td>36,914</td> </tr> </tbody> </table>		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	目標	15.0	30.0	45.0	60.0	実施数	36,914	73,829	110,743	147,657		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	目標	3.8	7.5	11.3	15.0	実施数	9,352	18,457	27,808	36,914	<p>○新規事業所への勧奨や、健診機関に対する事業所への受診勧奨業務の委託を推進し、受診者数の拡充を図りました。</p> <table border="1" data-bbox="984 371 1926 578"> <caption>生活習慣病予防健診の実施率</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>1四半期</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>7,000</td> <td>10,641</td> <td>12,951</td> <td>30,592</td> <td>12,279</td> <td>10,131</td> <td>11,534</td> <td>64,535</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>82.9%</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>87.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="984 614 1926 821"> <caption>事業者健診結果データの取得率</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>1四半期</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>2四半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1,132</td> <td>232</td> <td>3,643</td> <td>5,007</td> <td>1,511</td> <td>857</td> <td>1,054</td> <td>8,429</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>53.5%</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>45.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「生活習慣病予防健診」に係る事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大手事業所へ訪問による勧奨 (約270事業所訪問/94事業所で切り替え検討、従業員への案内等協力)</li> <li>・健診機関による事業所への受診勧奨</li> <li>・健診機関の新規拡充                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ ・新規健診機関の年度内実施開始</li> <li>・訪問先への継続的な勧奨</li> <li>・関係団体への勧奨依頼</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●「事業者健診データ」に係る事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大手事業所へ訪問による勧奨 (約270事業所訪問/94事業所で切り替え検討、従業員への案内等協力)</li> <li>・社会保険労務士を活用した事業所へのデータ提供依頼 (194事業所/1,000名分を委託)</li> <li>⇒ ・訪問先への継続的な勧奨</li> <li>・関係団体への勧奨依頼</li> <li>・健診機関へ保健指導と一体とした提供の推進</li> </ul> </li> </ul>		4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期	実績	7,000	10,641	12,951	30,592	12,279	10,131	11,534	64,535	達成率	/	/	/	82.9%	/	/	/	87.4%		4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期	実績	1,132	232	3,643	5,007	1,511	857	1,054	8,429	達成率	/	/	/	53.5%	/	/	/	45.7%
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期																																																																																	
目標	15.0	30.0	45.0	60.0																																																																																	
実施数	36,914	73,829	110,743	147,657																																																																																	
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期																																																																																	
目標	3.8	7.5	11.3	15.0																																																																																	
実施数	9,352	18,457	27,808	36,914																																																																																	
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期																																																																													
実績	7,000	10,641	12,951	30,592	12,279	10,131	11,534	64,535																																																																													
達成率	/	/	/	82.9%	/	/	/	87.4%																																																																													
	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期																																																																													
実績	1,132	232	3,643	5,007	1,511	857	1,054	8,429																																																																													
達成率	/	/	/	53.5%	/	/	/	45.7%																																																																													

## 主な取組内容・目標

○被扶養者への健診(受診対象者数:75,526人)

### 特定健診の目標実施率(%)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
目標	5.5	11.0	16.5	22.0
実施数	4,154	8,308	12,462	16,616

## 実施状況(ポイント)

○協会主催の集団健診について、平成27年度と同様、無料オプション検査等を追加するほか、他保険者と共同実施することで地域を拡大しました。

### 特定健診実施率

	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期
実績	567	512	885	1,964	1,798	1,310	1,438	6,510
達成率	/	/	/	47.3%	/	/	/	78.4%

#### ●「被扶養者への健診」に係る事業

- ・ICTを活用した受診勧奨の実施
- ・大手スーパーと連携した集団健診の実施  
(8月に岡山・倉敷・津山イオンの3会場で230名受診)
- ・独自集団健診の実施(対象者及び実施地域の拡充)  
(倉敷地域の周辺市町を拡大、備前地域を追加)
- ・他の保険者(市町村・共済)との連携
- ・がん検診を同時実施  
(岡山地域に岡山市国保と連携し乳がん検診とセット)

- ⇒
- ・下期(年明け)に無料オプション集団健診の開催
  - ・集団健診における無料オプション項目を肌年齢測定に変更
  - ・集団健診での有料オプション項目を充実
  - ・事業主と連名による受診勧奨文の送付

## 主な取組内容・目標

○被保険者への特定保健指導(実施対象者数: 36,900人)

### 協会保健師初回面談目標実施分(%)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
目標	4.8	9.6	14.4	19.2
実施数	1,771	3,542	5,314	7,085

### アウトソーシング初回面談目標実施分(%)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
目標	0.9	1.8	2.6	3.5
実施数	332	664	959	1,285

○被扶養者への特定保健指導(実施対象者数: 1,511人)

### 初回面談目標実施率(%)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
目標	4.8	9.5	14.3	19.0
実施数	73	144	216	287

## 実施状況(ポイント)

○支部内保健師の役割を見直して、業務の効率化を図りました。

### 協会保健師初回面談実施率(%)

	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期
実績	498	517	543	1,558	682	480	567	3,287
達成率	/	/	/	88.0%	/	/	/	92.8%

### アウトソーシング初回面談実施率(%)

	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期
実績	43	63	118	224	41	73	33	595
達成率	/	/	/	67.5%	/	/	/	89.6%

●「被保険者への特定保健指導」に係る事業

- 協会けんぽの保健師による面談
  - ・専門機関への継続支援部分に係るアウトソーシング導入
  - ・大手事業所へ訪問による導入勧奨
  - ・健診機関へ特定保健指導実施機関として受託依頼(個別訪問)
- アウトソーシング
  - ・実施機関へ訪問し連携強化と運用方法の検討
  - ・委託内容の追加による拡大推進

○集団健診会場にて、受診日当日に初回面談を実施

### 初回面談実施率(%)

	4月	5月	6月	1四半期	7月	8月	9月	2四半期
実績	86	89	1	176	17	0	-	193
達成率	/	/	/	241.1%	/	/	/	134.0%

## **議題3 平成29年度事業計画の素案について**

---

# 1. 平成29年度事業計画の概要

分類	項目
保険運営の企画	保険者機能の発揮による総合的な取組の推進
	30年度に向けた意見発信
	地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策
	「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大
	ジェネリック医薬品の更なる使用促進
	地域医療への関与
	調査研究の推進等
	広報・意見発信の推進
	健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大
健康保険給付等	サービス向上のための取組み
	限度額適用認定証の利用促進
	被扶養者資格の再確認
	柔道整復施術療養費の審査の強化
	傷病手当金及び出産手当金の不正請求の防止
	効果的なレセプト点検の推進
	適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進
	資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化
保健事業	データに基づいた保健事業の推進
	特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進
	特定保健指導の推進
	事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)
	重症化予防対策の実施
組織運営及び業務改革	組織や人事制度の適切な運営と改革
	コンプライアンス、個人情報保護等の徹底
	人材育成の推進
	業務改革・改善の推進
	経費の節減等の推進

## 2. 「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大①

### 【概要】

日本健康会議における、健康づくりに積極的に取り組む企業を1万社とする宣言のもと、「健活企業」宣言に取り組む事業所数の拡大に継続して取り組む。

### （継続）県や経済関係団体、マスコミ等と連携したセミナーの開催

「健活企業」に関するセミナー等を県や経済関係団体等と共同で開催。

岡山県全体で健康経営に取り組む機運を盛り上げることによる事業所数の拡大。そのほかにも関係団体等と連携したアプローチ方法を随時、検討の上、実施。また、地元紙を活用した健活企業等の広報を実施。地元最大の媒体元となる山陽新聞社が中心となり、健康経営及び「健活企業」の普及・推進に取り組む。

### （継続）事業所訪問等を通じた健康経営の普及及び事業主の健康づくり意識の醸成

事業所訪問等を通じて「健活企業」の意義や、健康づくりのためのメニューやデータ分析結果を事業主に提供し、協会けんぽと事業主との協働での健康づくりへの取組。市町村に働きかけ、「健活企業」またはその従業員、家族へのインセンティブ創設を依頼。

### （継続）各種チラシやホームページ、メールマガジン等を活用した広報

「健活企業」宣言を行った事業所が継続して「健康経営」に取り組むためのアフターフォローの一環として定期的な「健活通信」の発行。

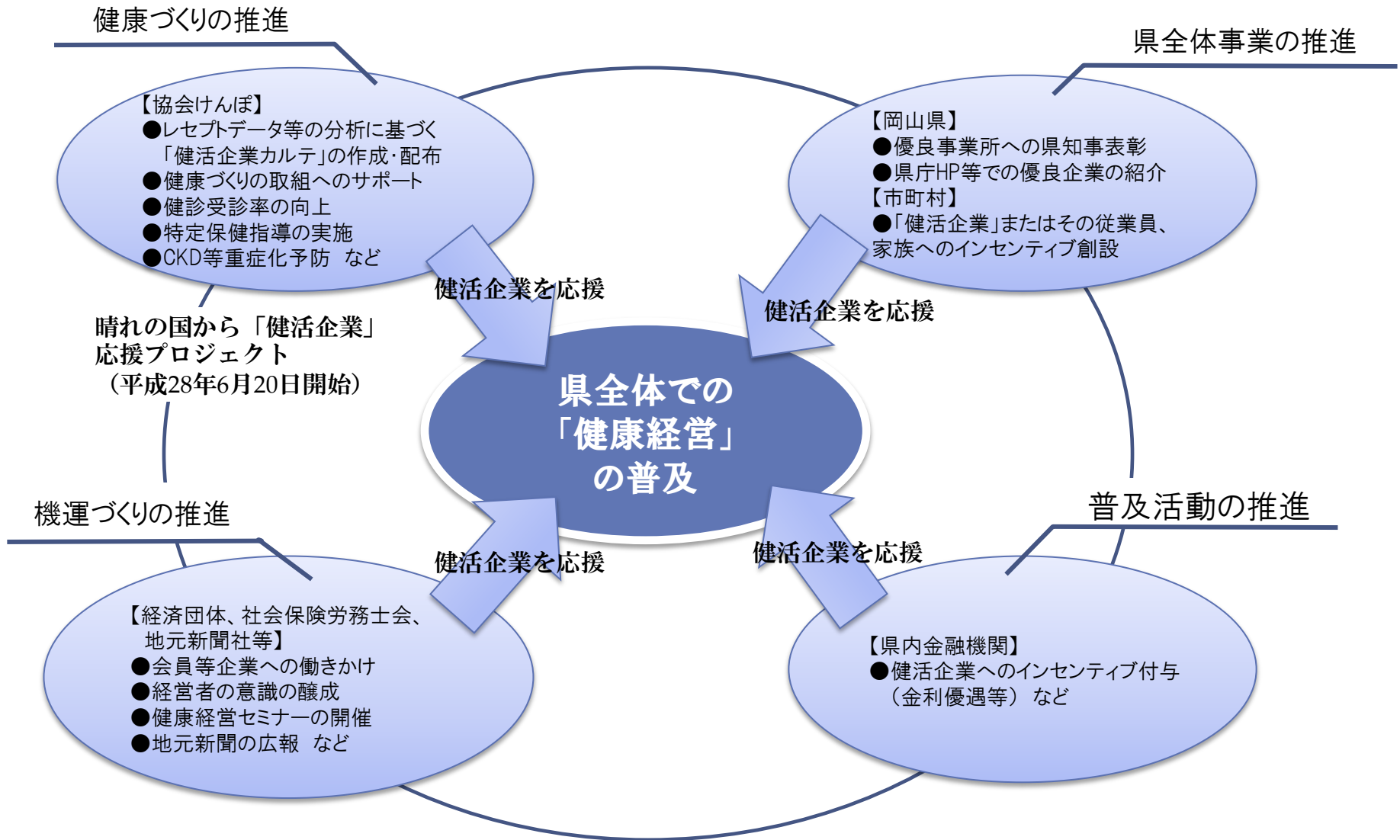
定期的な広報媒体を活用した広報のほか、「健康経営」に関する内容等を記載したパンフレットを作成・配布。

日本健康会議・・・  
経済団体、保険者、自治体、医療団体等が連携し、国民の健康寿命延伸と医療費適正化に向けて、具体的な対応策を実現していくために組織された団体。





## 2. 「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大②



### 3. 健康診断への新たな歯科検査(歯周病原細菌に対する血清IgG抗体検査)導入に関する事業【パイロット事業応募中】

#### 背景

糖尿病患者が重度の歯周病を罹患しているケースが多く、糖尿病性腎症等の合併症を予防していく上で、医科歯科連携による治療の展開が強く望まれている。

岡山支部では、重症患者を健診から専門医、総合医へと循環させる地域医療連携パスを活用した事業と併せて、今まで介入し辛かった歯科保健へのアプローチ手法の構築など保険者として、医科歯科連携も重要な課題としてみえてきた。

#### 目的

生活習慣病予防健診に歯科医師による肉眼的歯科検診と新しい歯科検査(歯周病原細菌に対する血清IgG抗体価検査、以下「Pg」)を試験的に導入し、口腔の健康状態と生活習慣病関連の各種健診結果との関連性を検討する。

さらに、対象者の医科歯科レセプトを解析して、口腔の健康状態が医療費に及ぼす影響を検討する。

#### 期待される効果

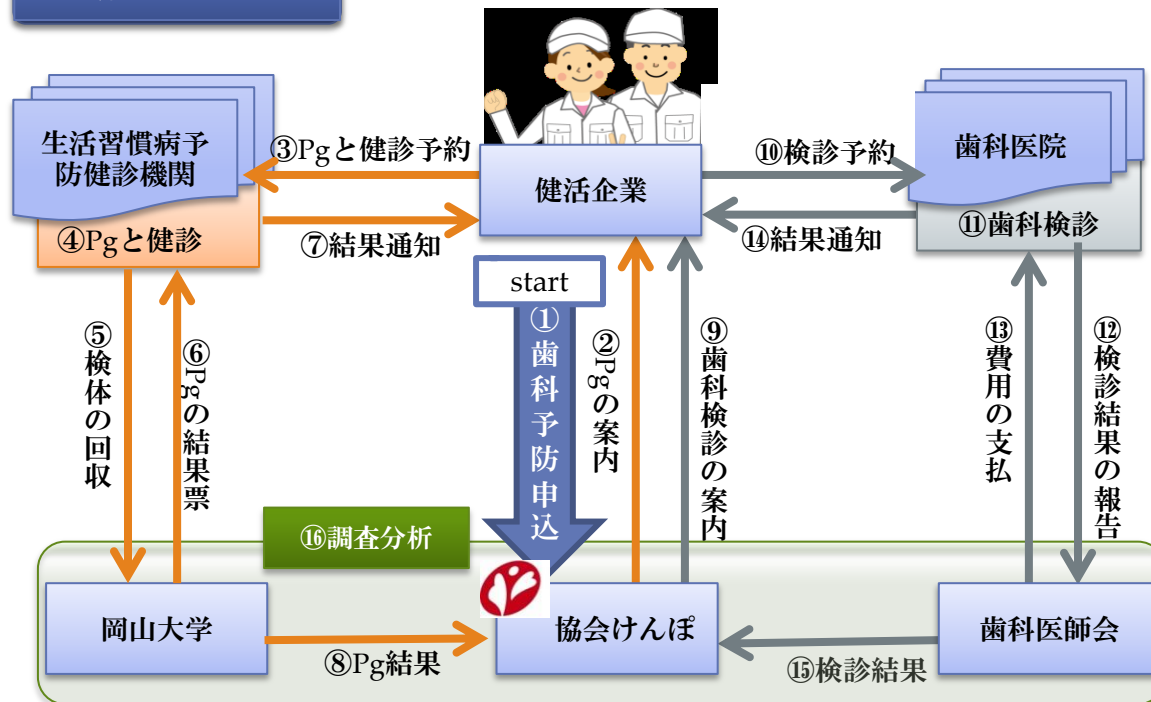
従来の歯科検診に比べPg検査は、客観的数値で測定でき、また血液サンプルは健診に追加するだけで患者への負担がなく、さらに安価にオプション検診として実施することが可能となり、早期治療につながる。

岡山県糖尿病対策専門会議等のなかで、保険者として準備段階から積極的に意見発信をしていくことができる。

#### 対象者

糖尿病性腎症患者の重症化予防事業利用者(ステージⅢ、Ⅳ期)	100人
特定保健指導利用者と空腹時血糖が126mg/dl以上の者	400人
健活宣言事業所の健診受診者	400人
合計	900人

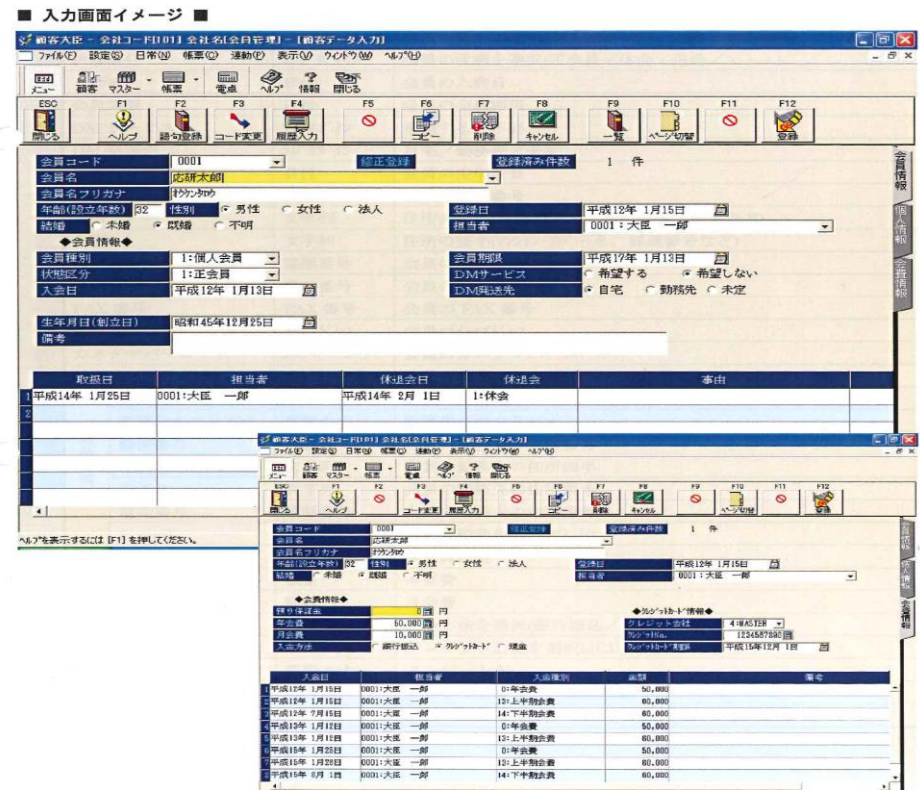
#### 共同研究スキーム



## 4. 健活宣言企業管理システムの作成【パイロット事業応募中】

【目的】健活企業宣言された事業所の基本管理と進捗管理(フォロー)を効率的に推進  
 【概要】システム開発業者に委託し、事業所単位データベースの管理システムを構築し経年管理とフォロー用の自動コメント機能等を充実させる

- 事業所訪問等事跡管理
  - 事業所ごとの訪問等の事跡を管理する。
  - 健活宣言以外に健診等の勧奨事跡としても流用が可能な仕様とする。
- 健活宣言事業所管理
  - 健活宣言書の提出のあった事業所を管理する。
  - アンケート結果入力、評価指標の決定、認定証等の帳票を出力する。
- 自動フィードバックコメント出力
  - アンケート結果から取組について事業所の次年度への取り組みについてのアドバイスを自動フィードバックコメントとして出力する。
  - 経年評価ができる資料を出力する。
- アフターフォローのメニューにおいて直接事業所へ働きかける等があるが、本システムから出力される帳票を活用するなど、アフターフォローの一部を担う。



## 5. 事業所管理料型による特定保健指導(被保険者)の委託実績向上【パイロット事業応募中】

【目的】健診機関へ特定保健指導(被保険者)について管理料を支払い事業所単位で一括委託し実施率を向上させる

【概要】健診機関は、産業医を兼ねて受諾しているところがあり関係性が強い事業所があるため、こちらに健診機関担当者が健診結果報告の際に、特定保健指導を勧奨してもらい実施につなげる。

当協会の生活習慣病予防健診(費用補助)受診後、特定保健指導の対象者を事業所へ案内文を送付しているが、受け入れがよくない。  
当協会からのアプローチでなく、別のアプローチとして健診機関と事業所との関係性を活用する。(産業医契約、巡回健診実施等)

